

国分寺市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

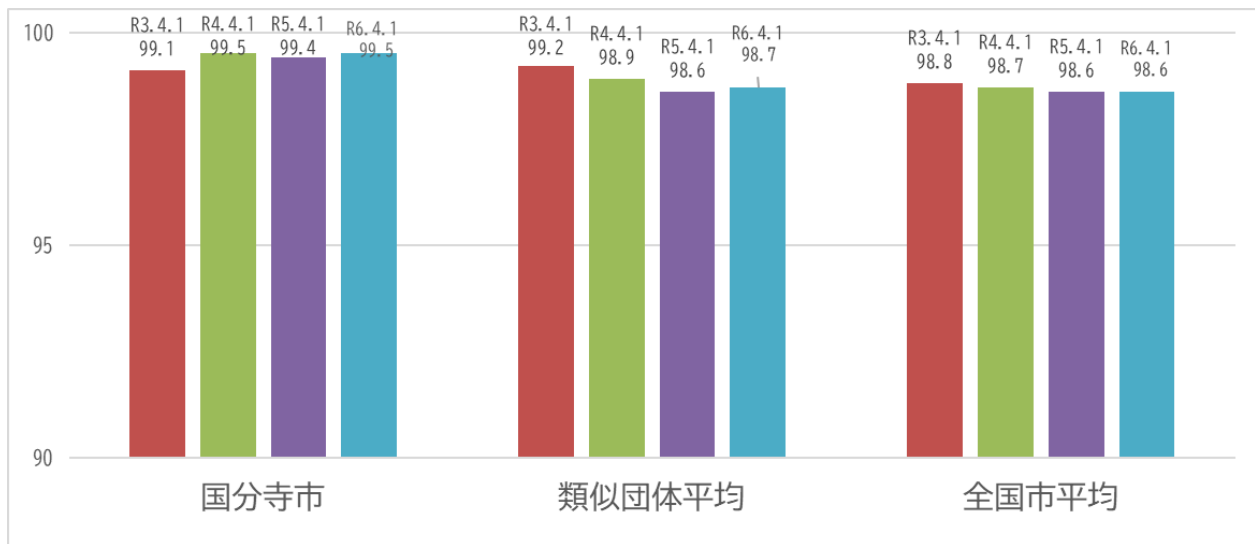
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 128,762	千円 59,826,565	千円 1,852,773	千円 7,647,033	% 12.8	% 13.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 630	千円 2,411,020	千円 768,240	千円 1,144,324	千円 4,323,584	千円 6,863	千円 6,361

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

【 実施 未実施 】

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。
 技能労務職の給料表についても一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。
 国と同様に3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準16%に対し、国分寺市においても16%を支給。
 （実施時期）平成28年4月1日より実施。
 （参考）

	各年度の支給割合											
	平成 26年 度	平成27年度		平成 28年 度	平成 29年 度	平成 30年 度	令和 元 年 度	令和 2年 度	令和 3年 度	令和 4年 度	令和 5年 度	令和 6年 度
		4月1 日 時点	遡及 改定後									
国基準に よる支給 割合	15%	15%	15.5%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%
国分寺市 の支給割 合	15%	15%	15.5%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
国分寺市	42.6歳	332,212円	439,825円	406,943円
東京都	42.5歳	318,089円	458,519円	400,162円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.1歳	316,955円	406,373円	367,288円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
国分寺市	55.5歳	27人	328,170円	393,254円	386,392円
うち清掃職員	—	1人	—	—	—
うち学校給食調理員	59.5歳	2人	309,650円	361,994円	359,194円
うち用務員	54.2歳	6人	333,033円	399,624円	394,052円
東京都	50.5歳	1,211人	286,976円	388,004円	353,700円
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円
類似団体	53.0歳	31人	316,762円	372,923円	354,212円

区 分	民 間		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
国分寺市	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業（男女）	47.7歳	314,900円
うち学校給食調理員	飲食物調理従事者	41.9歳	313,100円
うち用務員	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	49.1歳	244,800円

区 分	参 考			
	A / B	年収ベース（試算値）の比較		
		公務員 (C)	民間 (D)	C / D
国分寺市	—	—	—	—
うち清掃職員	—	—	4,376,300円	—
うち学校給食調理員	1.16	6,379,038円	4,112,800円	1.55
うち用務員	1.63	6,770,043円	3,297,300円	2.05

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3～令和5年の3か年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

		国分寺市	東京都	国
一般行政職	大学卒	196,200 円		総合職 200,700 円 一般職 196,200 円
	高校卒	160,100 円		166,600 円
技能労務職		157,500 円	—	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

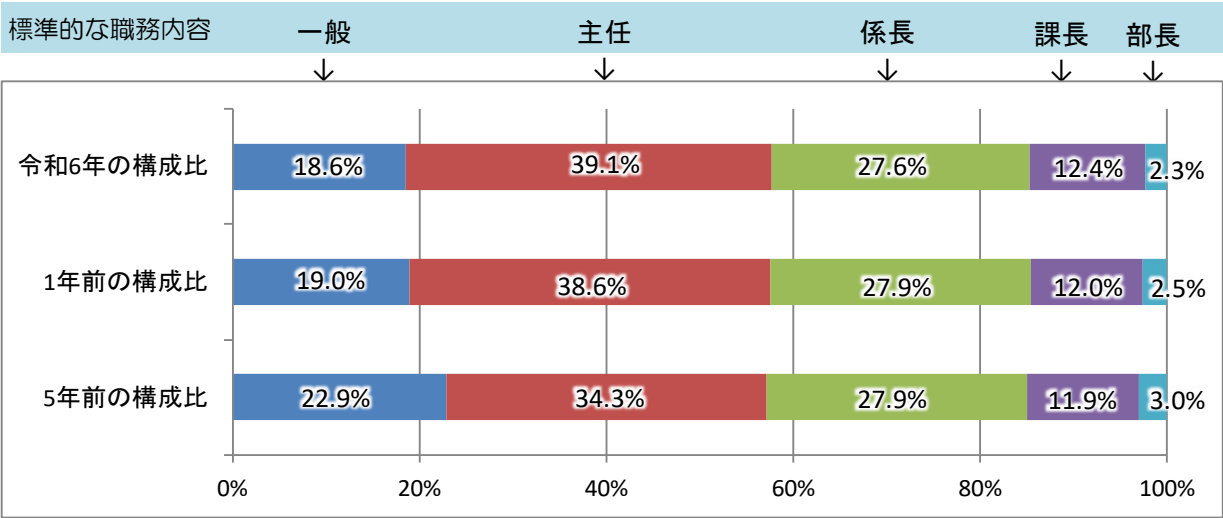
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,736 円	361,430 円	387,131 円	396,357 円
	高校卒	—			391,000 円
技能労務職	高校卒	—	—	278,400 円	—
	中学卒	—			—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

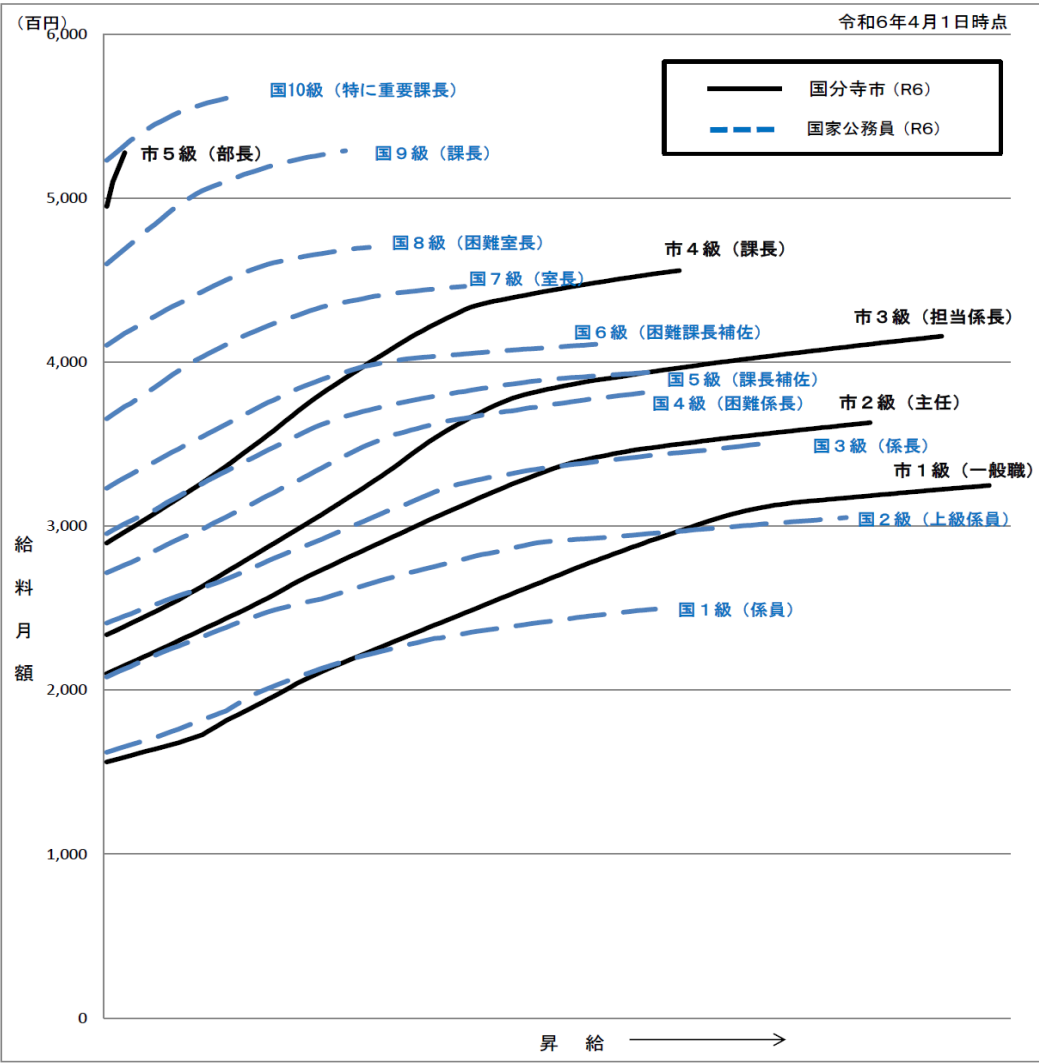
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5 級	部長職	11人	2.3%	495,000円	527,700円
4 級	課長職	59人	12.4%	289,700円	455,800円
3 級	係長職	132人	27.6%	233,800円	415,800円
2 級	主任職	187人	39.1%	210,100円	363,100円
1 級	一般職	89人	18.6%	156,200円	324,800円

（注）1 国分寺市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。



2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（国分寺市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

		国分寺市	東京都	国
1人当たりの支給額		1,816,388円	—	—
支給割合	期末手当	2.4月(1.35月)		2.45月(1.375月)
	勤勉手当	2.25月(1.10月)		2.05月(0.935月)
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職務段階加算 3～20%	職務段階加算 3～20% 管理職加算 15～25%	職務段階加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（国分寺市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

		国分寺市		国	
		自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
支給率	勤続20年	23.0月分		19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	30.5月分		28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	43月分		39.7575月分	47.709月分
	最高限度率			47.709月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
		定年と定年前早期退職では、退職日前20年間の職務の区分に応じて調整額加算がある。		退職日前5年間の職務の区分に応じて調整額加算がある。	
	1人当たり支給額	5,009,865円	22,843,087円	—	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績〔令和5年度決算〕			404,495千円
支給職員1人当たり平均支給年額〔令和5年度決算〕			642,055円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
市内全地域	16%	630人	16%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

令和6年4月1日現在

支給実績（令和5年度決算）			2,910,050円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			43,434円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			10.6%	
手当の種類（手当数）			4種類	
名 称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	支給単価
税務事務 特別手当	税務事務に従事する職員	市税の賦課徴収業務	2,517,450円	○賦課徴収＝150円／日 ○滞納整理＝600円／日
福祉等訪問 指導手当	福祉関係等に従事する職員	各法に定める業務を行うため 家庭を訪問する業務	363,500円	250円／日
重度心身障害 児療育手当	子育て相談室に勤務する職員	重度心身障害児の療育業務	0円	100円／日
環境業務手当	環境対策課に勤務する職員	はち・不快害虫駆除 および犬猫死体の取扱業務	29,100円	300円／件

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	172,644千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	274千円
支給実績（令和4年度決算）	190,946千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	303千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

令和6年4月1日現在

手当名	内容・支給単価		国の制度との異同	国の制度		令和5年度決算	
						支給実績	職員1人当たりの支給年額
扶養手当	配偶者	課長職3,000円／月	異なる	配偶者	課長職3,500円／月	46,547,997円	73,886円
		係長職以下6,000円／月			係長職以下6,500円／月		
	子	9,000円／月		子	10,000円／月		
	その他扶養親族	課長職3,000円／月		その他の扶養親族	課長職3,500円／月		
		係長職以下6,000円／月			係長職以下6,500円／月		
	16歳～22歳の子	4,000円加算		16歳～22歳の子	5,000円加算		
住居手当	34歳以下世帯主で借家居住者 15,000円／月		借家居住者家賃区分に応じて支給限度 28,000円／月		10,800,000円	17,143円	
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 （例 鉄道利用者6か月定期代を年2回支給） ※支給限度＝55,000円／月 交通用具使用者＝通勤距離に応じて支給		交通機関利用者 ※支給限度＝55,000円／月 交通用具使用者＝通勤距離に応じて支給		52,193,374円	82,847円	
管理職手当	部長相当職	96,600円／月	俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分別に定める額を支給		67,872,840円	955,955円	
	統括課長	85,000円／月					
	課長相当職	73,400円／月					

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

		令和6年4月1日現在		
		給料月額等		
給料	市長	900,000円		
	副市長	770,000円		
	教育長	710,000円		
報酬	議長	540,000円		
	副議長	490,000円		
	議員	470,000円		
期末手当	市長	令和5年度支給実績 4.55月分 （基礎額＝上記報酬×1.2）		
	副市長			
	教育長			
	議長	令和5年度支給実績 4.15月分 （基礎額＝上記報酬×1.2）		
	副議長			
	議員			
退職手当		算定方式 （在職1年につき）	1期の手当額（＊）	支給時期
	市長	給料月額×350/100	12,600,000円	退職時
	副市長	給料月額×300/100	9,240,000円	
	教育長	給料月額×220/100	4,686,000円	

（＊）4月1日現在の給料月額と支給率に基づき、1期（4年＝48月、教育長は3年＝36月）勤めた場合の退職手当の見込み額

- （注） 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

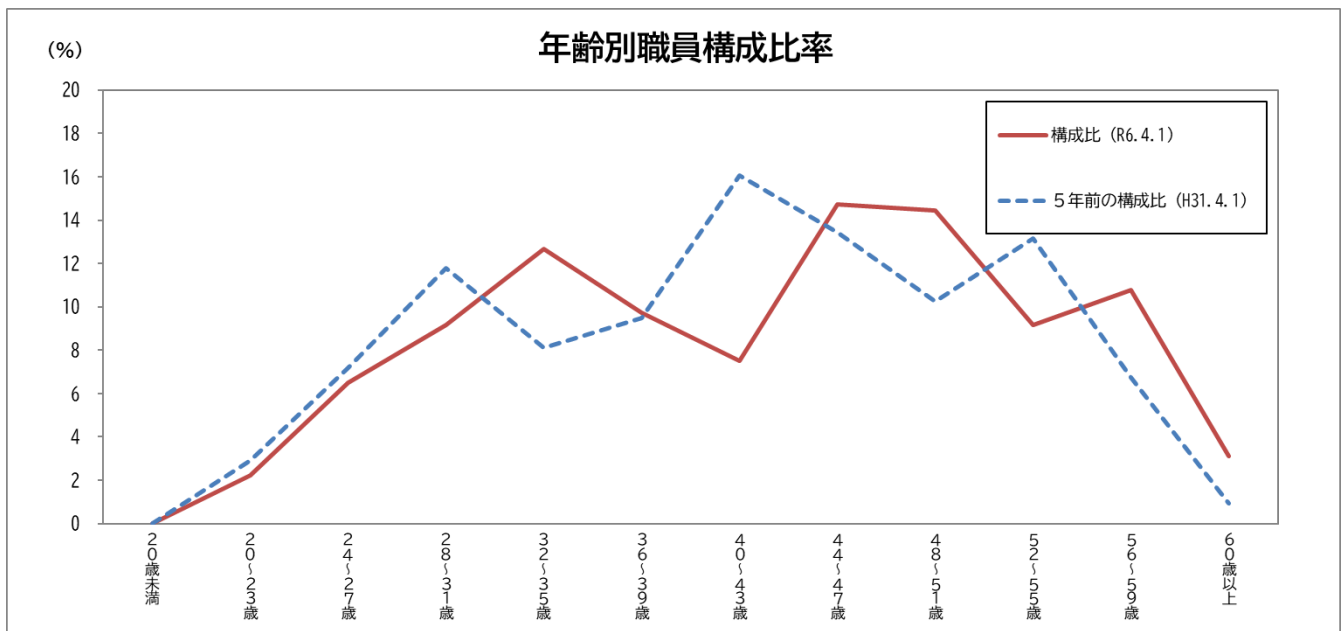
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)(*)		対前年 増減数(人)	主な増減理由
		令和5年度	令和6年度	令和6年度	
一般行政	議会	7	7	0	
	総務	179	176	-3	(減) 新庁舎、企画部門の人員配置変更等
	税務	45	45	0	
	民生	163	165	2	(増) 子育て部門の体制強化等
	衛生	63	61	-2	(減) 新型コロナウイルス感染症対策事業の体制見直し等
	労働	1	1	0	
	農林水産	4	4	0	
	商工	7	8	1	(増) 人員配置変更
	土木	82	84	2	(増) 土木部門の体制強化
	小計	551 (13)	551 (10)	0 (-3)	<参考>人口1万人当たりの職員数 42.8人
特別行政	教育	79	83	4	(増) 市史編さん部門の体制強化等
	小計	79 (10)	83 (8)	4 (-2)	<参考>人口1万人当たりの職員数 6.4人
公営企業等会計	水道	0	0	0	
	下水道	9	10	1	
	その他	33	34	1	(増) 国民健康保険事業の体制強化等
	小計	42 (2)	44 (1)	2 (-1)	<参考>人口1万人当たりの職員数 3.4人
合計		672 (25)	678 (19)	6 (-6)	<参考>人口1万人当たりの職員数 52.7人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 括弧内は再任用短時間職員数であり、上段の人数には含まない。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 0	人 15	人 44	人 62	人 86	人 62	人 51	人 100	人 98	人 62	人 73	人 21	人 678

(3)職員数の推移

(単位：人・％)

	平成31年 (令和元年)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	530	523	535	544	551	551	21 (4.0%)
教 育	86	85	82	79	79	83	-3 (-3.5%)
公営企業等会計	38	39	39	40	42	44	6 (15.8%)
計	654	647	656	663	672	678	24 (3.7%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。